



義務教育学校新設 保護者・住民説明会

～未来を生きる子どもたちに必要な力を育むために～

日程

I 町長あいさつ

II 説明

1. 義務教育学校とは

2. 義務教育学校新設について

3. 今後の日野町教育について

III 質疑応答

IV 閉会あいさつ

1. 義務教育学校とは

○小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う

新しい学校（平成28年制度化→市町村の判断で設置可）

- ・ 9年間の一貫したカリキュラム
- ・ 独自教科の設定、内容の移行・入替
- ・ 前期課程6年＋後期課程3年
（前期課程は小学校、後期課程は中学校の基準を準用）
- ・ 「6-3制」に限らず、「4-3-2制」「5-4制」
など、学校が区切りを柔軟に設定
- ・ 1人の校長、1つの教職員組織

- ・ 義務教育学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことを目的とする。〔学校教育法第49条の2〕
- ・ 義務教育学校の修業年限は、9年とする。〔同第49条の4〕
- ・ 義務教育学校の課程は、これを前期6年の前期課程及び後期3年の後期課程に区分する。
〔同法第49条の5〕
- ・ 市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるために必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。〔同法第38条〕（中学校に準用〔同法第49条〕）

2. 義務教育学校新設について

(1) 日野町立小・中学校等の設置及び校区の設定について (答申)

1) 日野町校区審議会への諮問 (平成30年11月19日)

- ・ 児童生徒数の減少が続く状況にあって、将来を担う子どもたちにとってふさわしい学校の在り方について審議願いたい

【諮問事項】 日野町立小学校・中学校等の設置及び校区の設定について

【調査及び審議内容】

- ・ 児童生徒数の減少に対応した学校の在り方について
- ・ 保小中一貫教育の視点から見た学校の在り方について
- ・ 小学校統合または義務教育学校の設置等、新たな学校を設立する場合の位置について

2) 日野町校区審議会からの答申 (令和2年2月13日)

【答申】 新たに義務教育学校を設置し、校区は日野町全地区とする

【付記 (11項目)】

- ・ 特色ある教育課程
- ・ すみやかな設置
- ・ 通学時の安全確保
- ・ 黒坂小、根雨小、日野中の廃校
- ・ 地域の人々や伝統文化
- ・ 施設一体型
- ・ 保育所の移設
- ・ 地域の人々や伝統文化
- ・ 位置は町、町教委で判断
- ・ 義務・高校連携教育
- ・ コミュニティ・スクール
- ・ 地域振興

2. 義務教育学校新設について

(2) 日野町立義務教育学校新設に関する具申書

1) 日野町教育委員会から日野町長への具申

(令和2年3月31日)

【具申内容】

日野町立義務教育学校の新設

○日野町立義務教育学校新設についての基本的な考え方

- ・子どもたちのためによりよい教育環境を整える
- ・町の未来を創る人材を育成する
- ・地域住民の思いに寄り添う
- ・できるだけ速やかに開校する

○義務教育学校新設の具体的方策

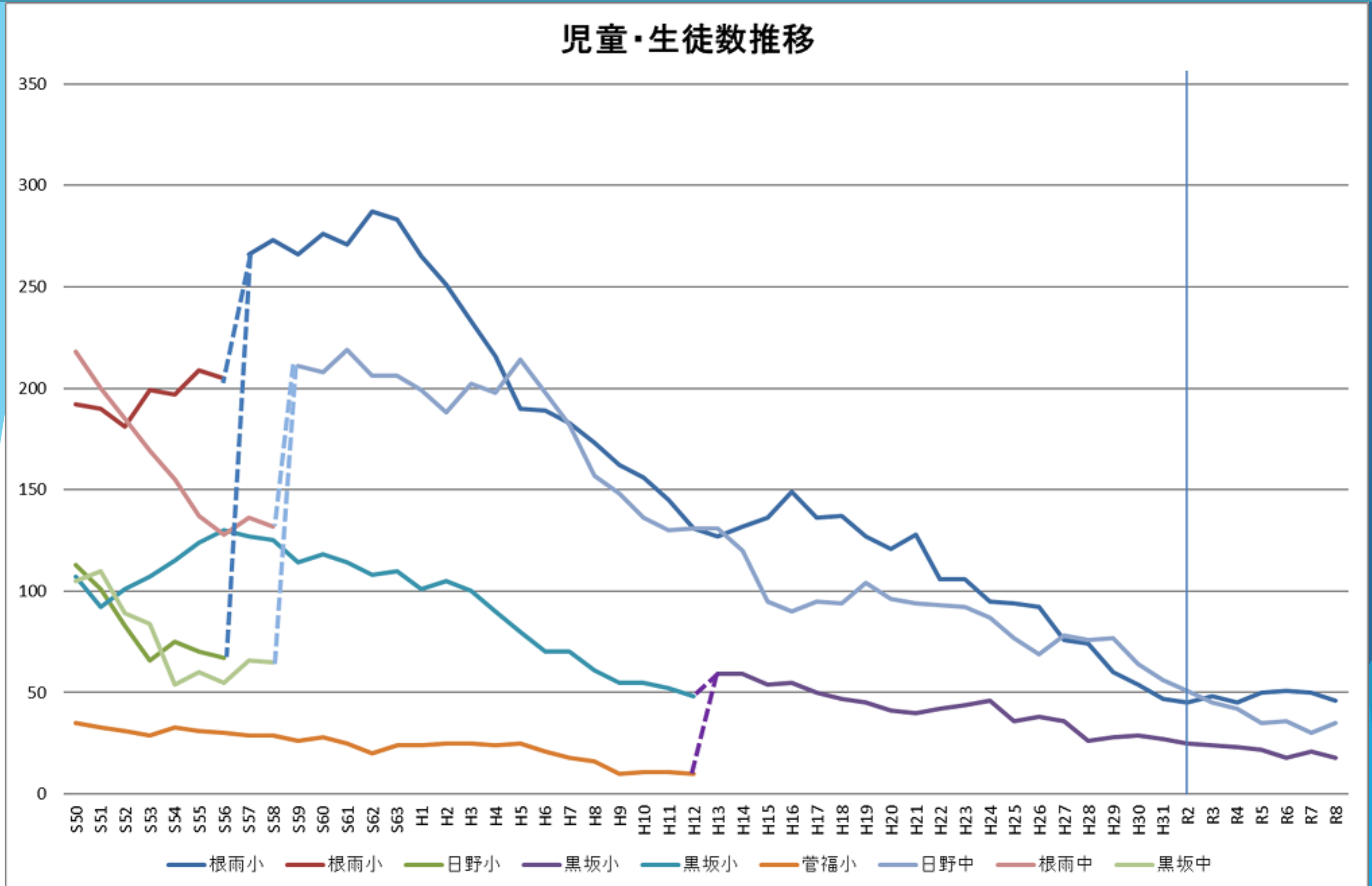
- ・開校までの準備期間
- ・義務教育学校の場所
- ・開校の時期

○義務教育学校新設に向けて配慮すべき事項

- ・児童生徒の通学上の条件整備
- ・地域社会との関係

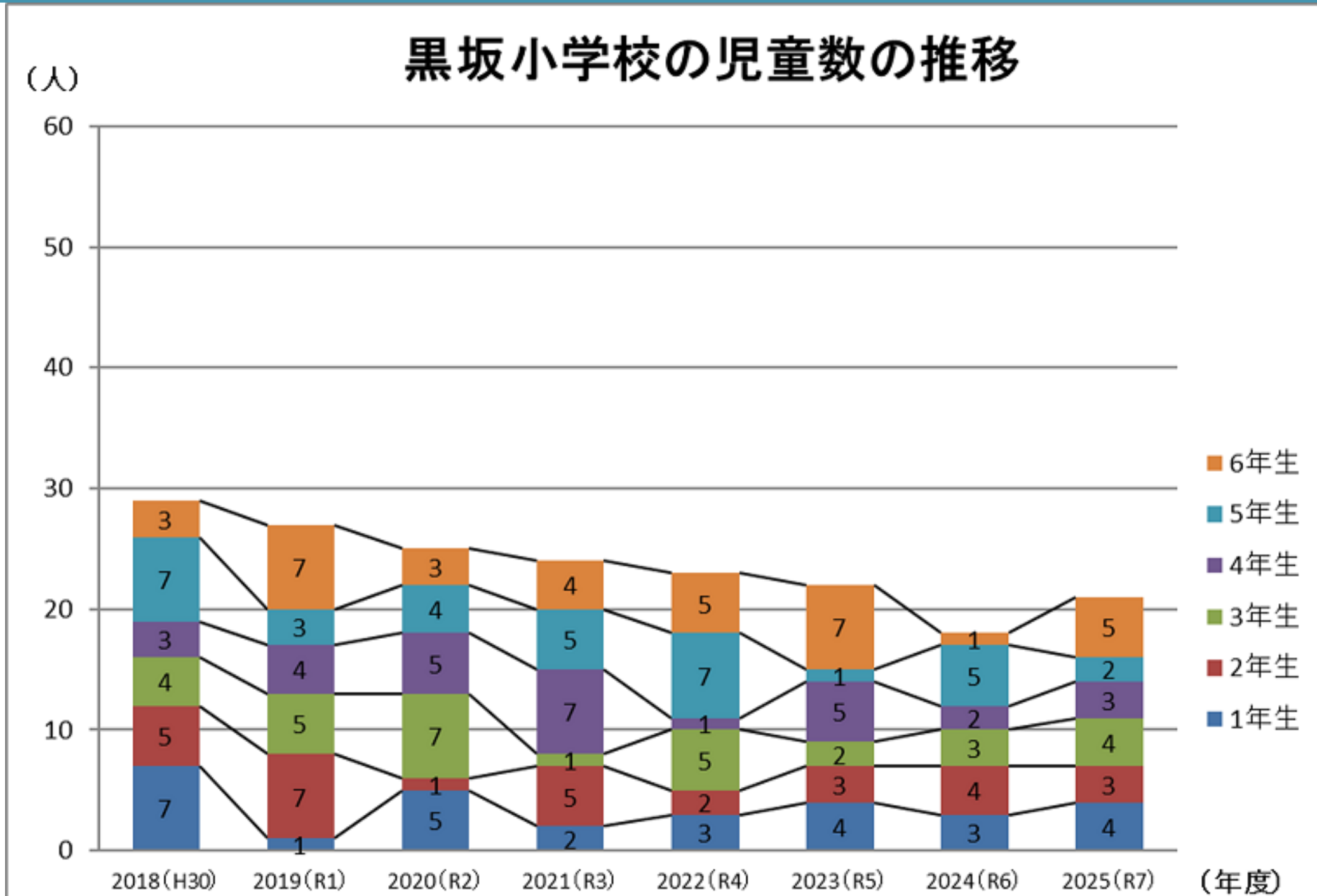
2. 義務教育学校新設について

(3) 児童生徒数の推移



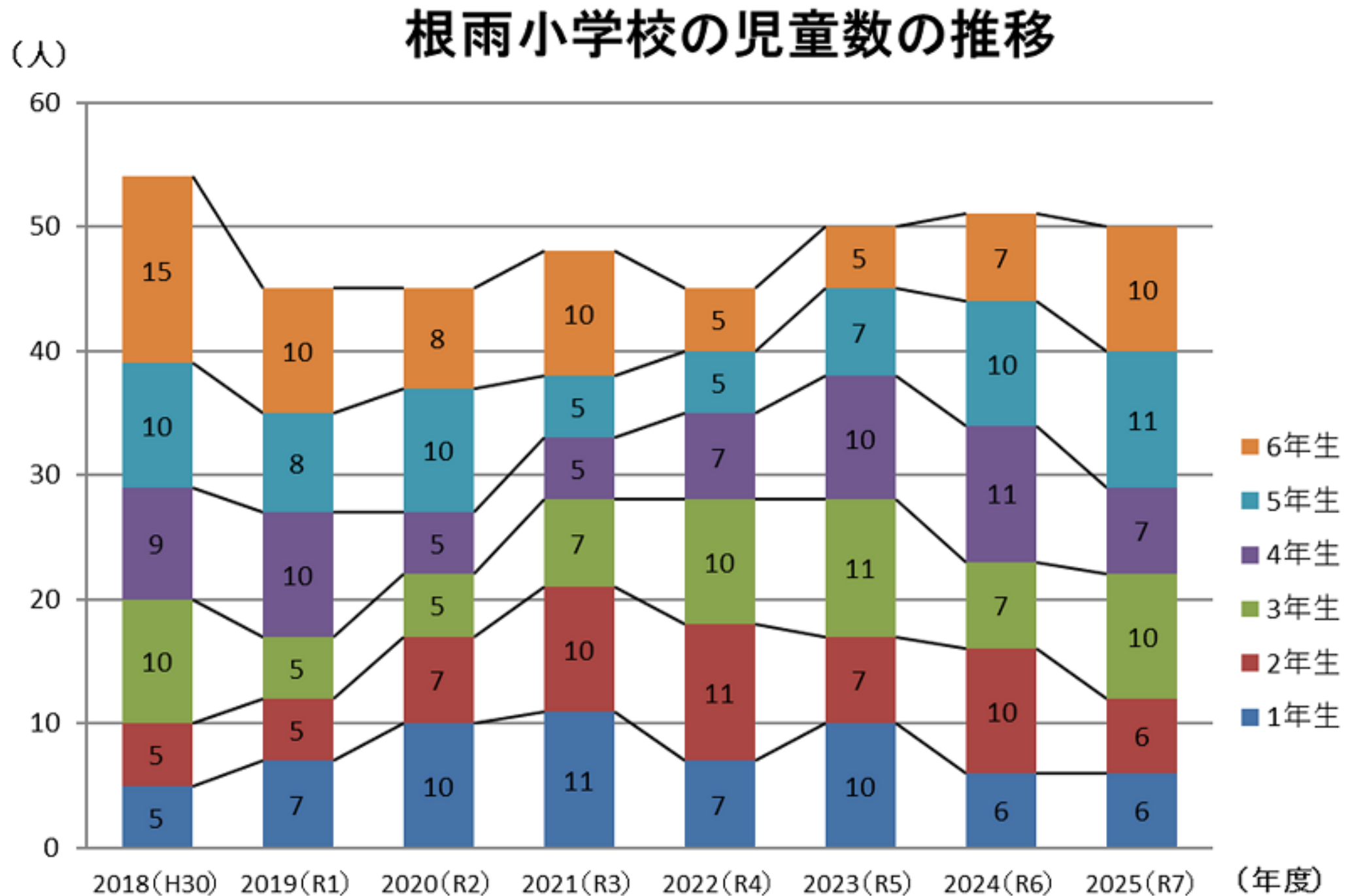
2. 義務教育学校新設について

(3-1) 児童生徒数の推移 (黒坂小)



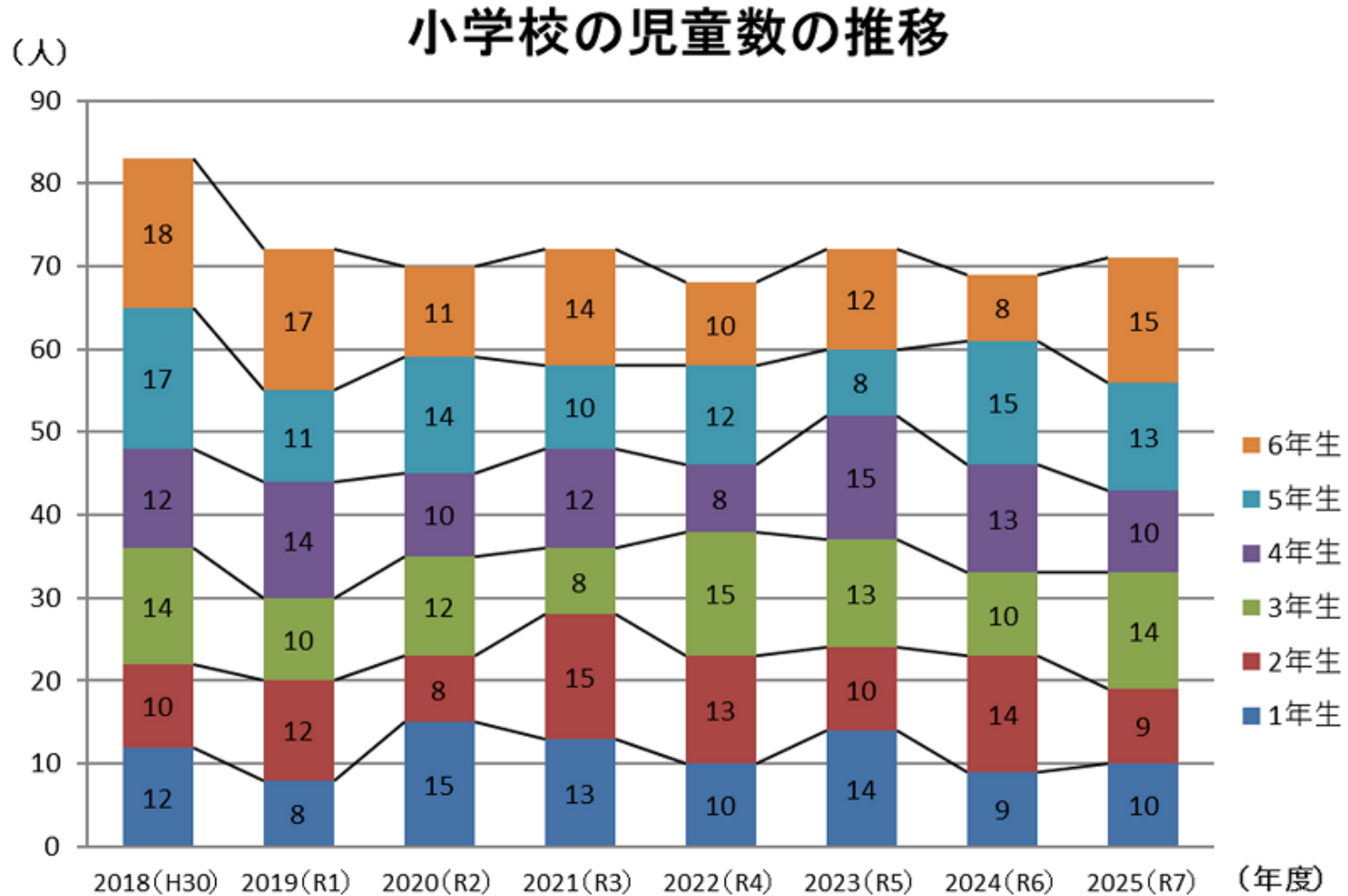
2. 義務教育学校新設について

(3-2) 児童生徒数の推移 (根雨小)



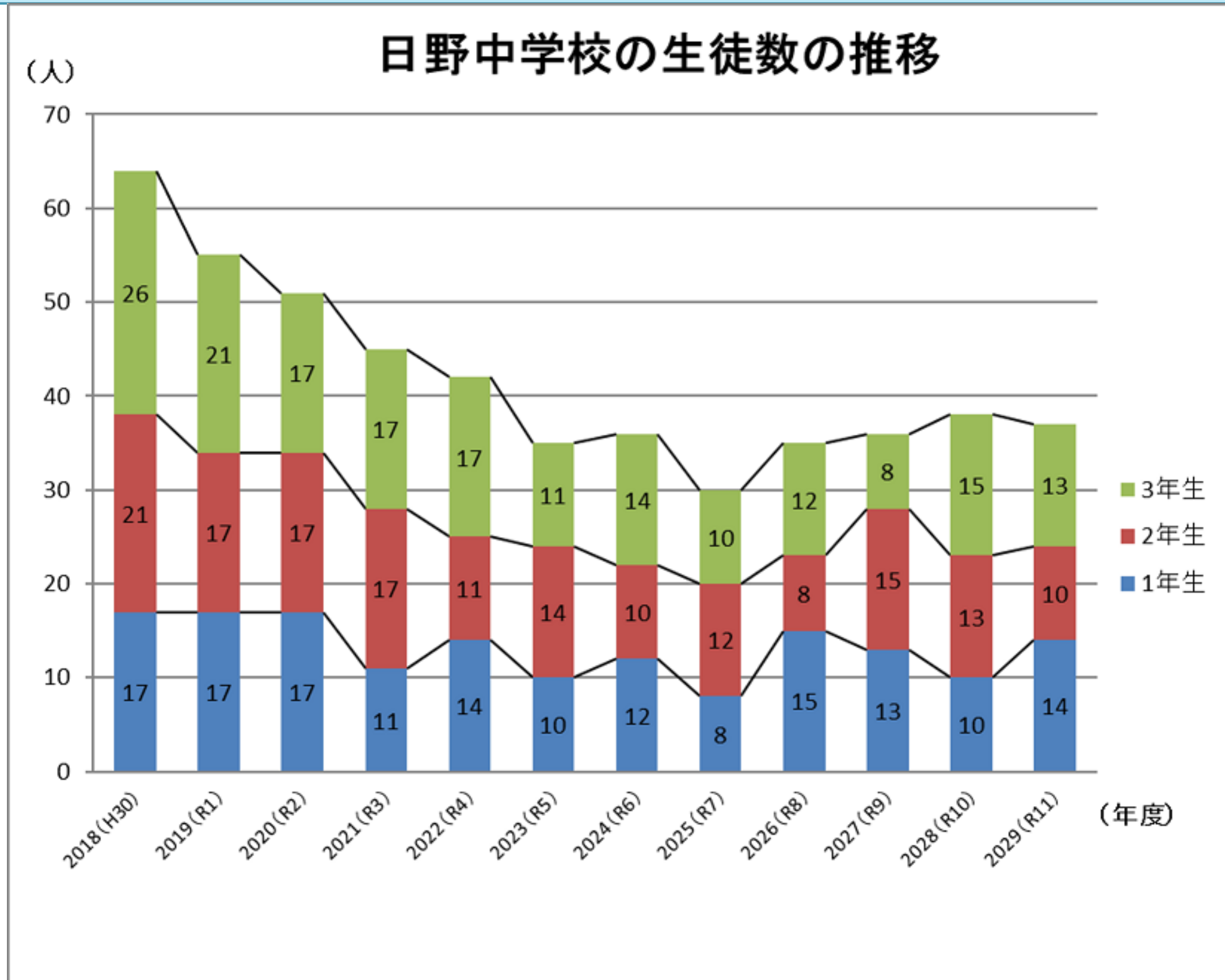
2. 義務教育学校新設について

(3-3) 児童生徒数の推移 (小学校)



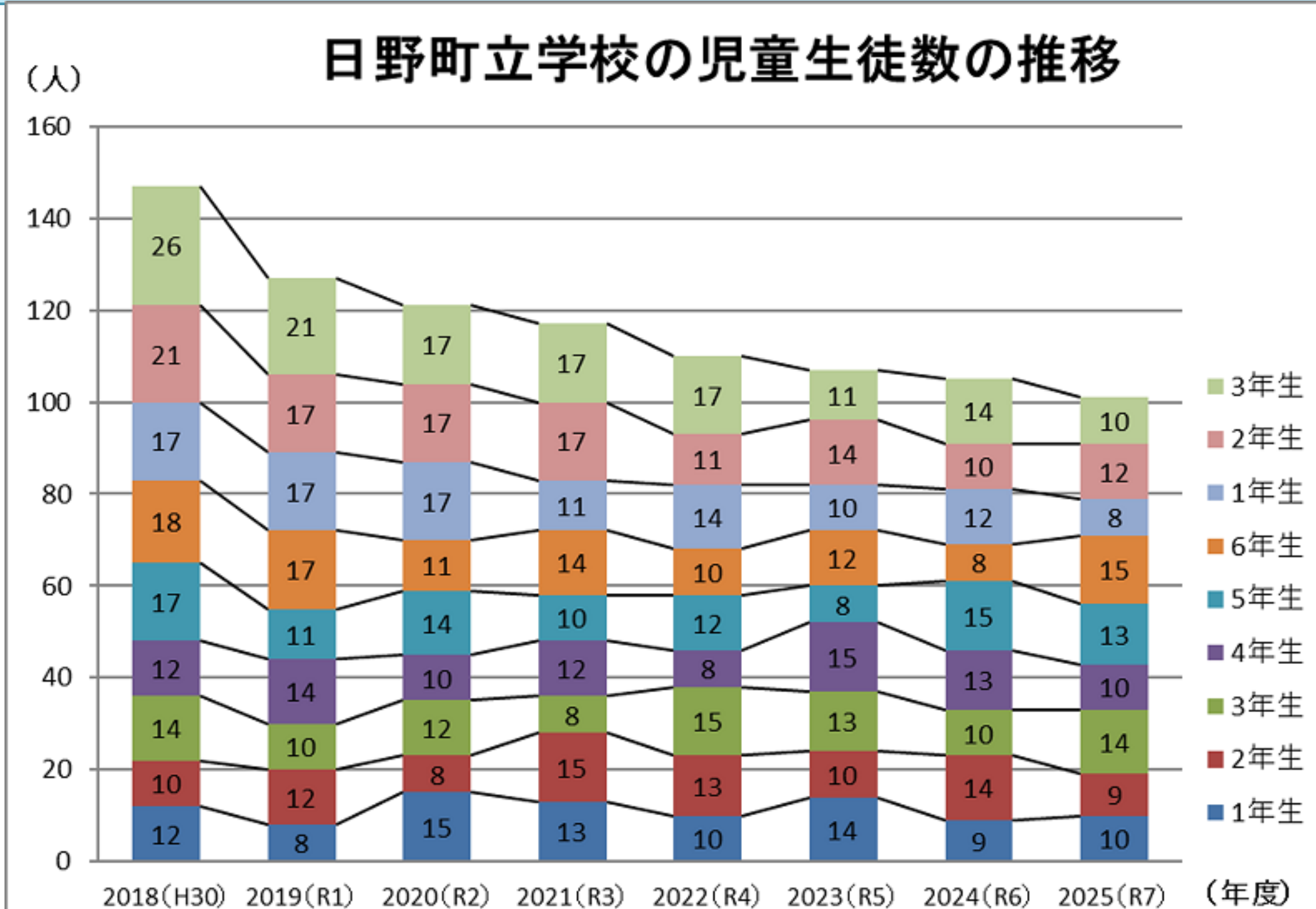
2. 義務教育学校新設について

(3-4) 児童生徒数の推移 (日野中)



2. 義務教育学校新設について

(3-5) 児童生徒数の推移 (全学校)



2. 義務教育学校新設について

(4) 未来を生きる子どもたちに育む資質・能力

- 社会の中で生きて働く**知識及び技能**
- 未知の状況にも対応できる**思考力、判断力、表現力など**
- 学んだことを社会や人生に生かそうとする**学びに向かう**

力、人間性など

- ・ 集団の中で、多様な考え方に触れ、自らの考えをアウトプットし、議論し合うことを通じて思考力や表現力、判断力などを育む
- ・ 児童生徒が自ら課題を発見し、それを仲間とともに解決していく力を育む
- ・ 地域の人々や伝統文化に触れたりそれらを探究したりする活動をとおして日野町の未来を創ろうとする心情を育む

2. 義務教育学校新設について

(4) 未来を生きる子どもたちに育む資質・能力

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「**アクティブ・ラーニング**」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

主体的な学び

対話的な学び

深い学び

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で同われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

2. 義務教育学校新設について

(4) 未来を生きる子どもたちに育む資質・能力

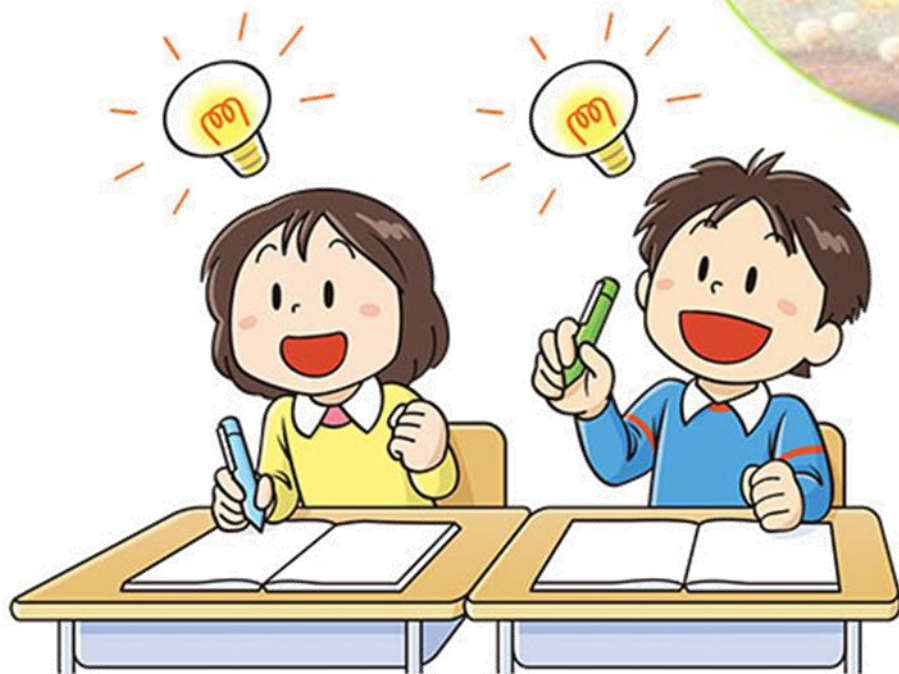


学んだことを
人生や社会に生かそうとする
「学びに向かう力、
人間性など」



実際の社会や
生活で生きて働く
「知識及び技能」

未知の状況にも
対応できる
「思考力、判断力、
表現力など」



2. 義務教育学校新設について

(5) 義務教育学校に期待される効果

- ① 義務教育9年間の目標を明確にし、一貫した生徒指導及び学習指導ができる
- ② 児童生徒に関する情報交流が日常的に行われ、9年間にわたり児童生徒の成長・変容を継続的に見守ることができる
- ③ 「中1ギャップ」の解消（未然防止）ができる
- ④ 小学生の時期からが中学校の教職員、生徒と関わることで、中学校進学に対する不安感が軽減される
- ⑤ 中学生が合同の学校行事を含めて、小学生と日常的に交流することから自尊感情が高まる
あわせて、規範意識、自己肯定感も向上する。

2. 義務教育学校新設について

(5) 義務教育学校に期待される効果

- ⑥ 中学校教員による小学校の教科指導への専門的な支援、教科担任ができる
- ⑦ 小中一貫した教科の系統性を踏まえた指導が可能となり、分かる授業が実現し、児童生徒が授業に向き合い、結果として学力向上に繋がる
- ⑧ 小学校と中学校の間での指導内容の重複が軽減される
- ⑨ 小中一貫した学級経営、小中合同の校内研修による授業参観や研究協議等により、教員の指導力が向上する

2. 義務教育学校新設について

(6) 義務教育学校の課題と対応

課題	対応
<p>【生徒指導面】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 固定した人間関係が中学校入学時に解消できない・ 小6がリーダーとしての役割を發揮できない・ 中学生の問題行動を小学生が模倣する	<ul style="list-style-type: none">・ 現在でも、仲間づくりには力を入れており、それを継続しよりよい人間関係を構築します・ 区切りを設定し、その区切りの最高学年がリーダーとなる場を設けます・ 小さい子と一緒に生活することで自己有用感も高まり、問題行動はより起こりにくくなると考えられます
<p>【学習指導】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小学校45分、中学校50分の調整が必要・ 授業の間の時間が窮屈になる	<ul style="list-style-type: none">・ 毎時間のチャイムについては使用せず、それぞれがその時間集中して学習に臨める生活時程を作成します
<p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小中共通な事業を行うための事前会議、準備時間の確保が難しい・ 中学校教員の指導時間数の増・ 小学校教員には空き時間が少なく、中学校の授業に入ることが難しい	<ul style="list-style-type: none">・ ICT等を活用、会議の精選等を図りながら、必要な時間については確保します・ 過度な負担が生じることがないように配慮しながら、児童生徒の学びが充実する時間割を編成します

2. 義務教育学校新設について

(7) 義務教育学校の場所

1) 設置場所に関する答申及び具申の内容

【答申】

- 今ある校舎の修繕を行うとともに不足する教室等を増築して使用するのが現実的である
- 将来的には、保育所も同一敷地内に移設し、さらには鳥取県立日野高等学校とも連携した保小中高の一貫・連携教育を行う教育エリアとして発展させる
- 災害に遭う危険性のある場所を新たな学校の場所として選択することは、極力避けるべきである
- 万一の場合の町民の避難場所として、十分な機能を併せ持つ複合的な施設とすることも考慮すべきである

【具申書】

- 校舎を増築する場所を確保することが可能である
- 保育所移設の際の建設場所を確保することが可能である
- 土砂災害警戒区域から外れている
- 校舎を改修し、不足する教室等を増設することが望ましい

2. 義務教育学校新設について

(7) 義務教育学校の場所

3) 根雨小学校校地を義務教育学校新設地とした理由

○答申及び具申内容について検討

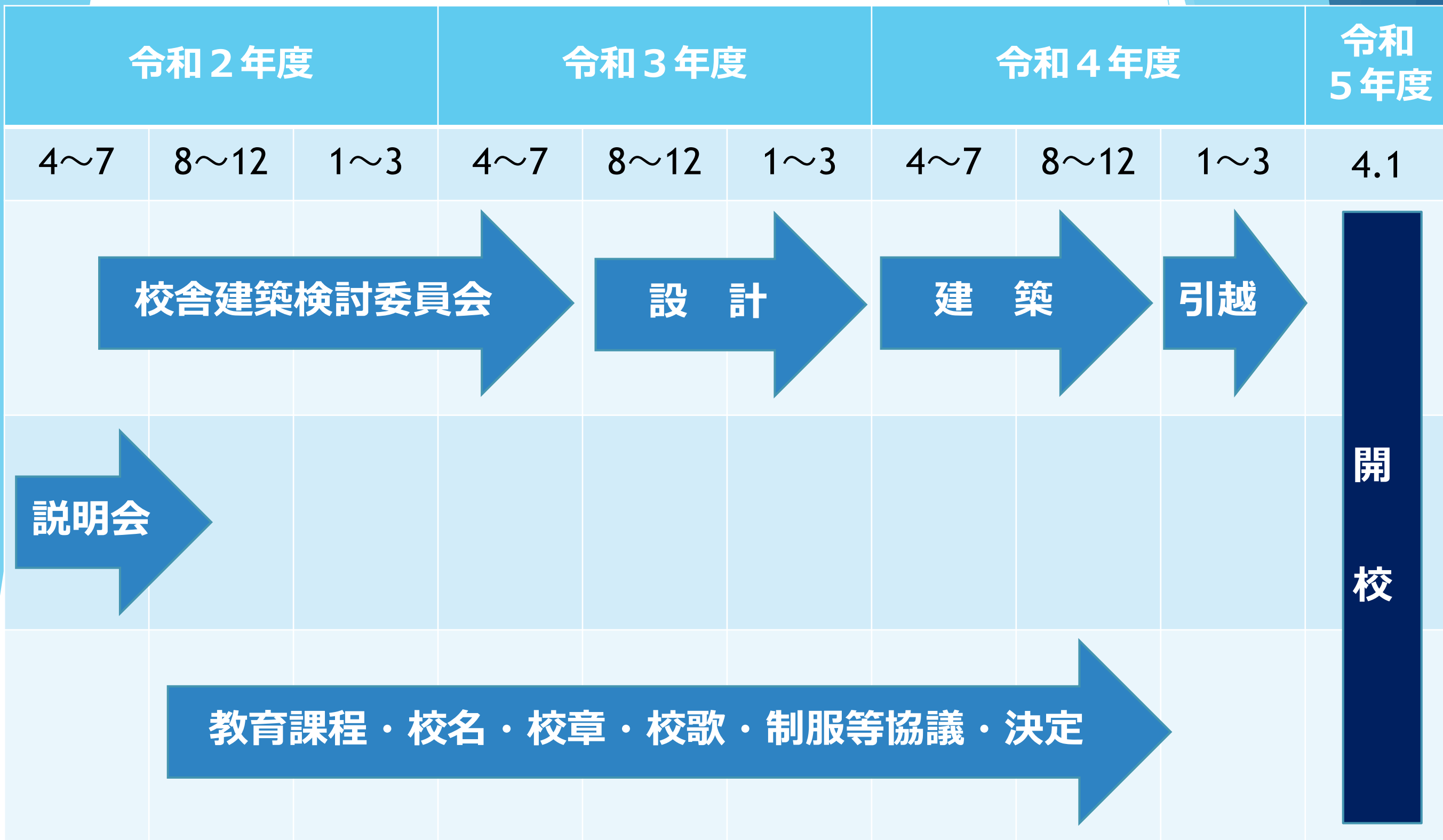
- ・校地が広くかつ平らであり、増築等がしやすい
- ・現在の校舎につなげて増築することが可能であり、一体感のある配置ができる
- ・将来的に保育所を移設する場所の確保ができる

○他の理由

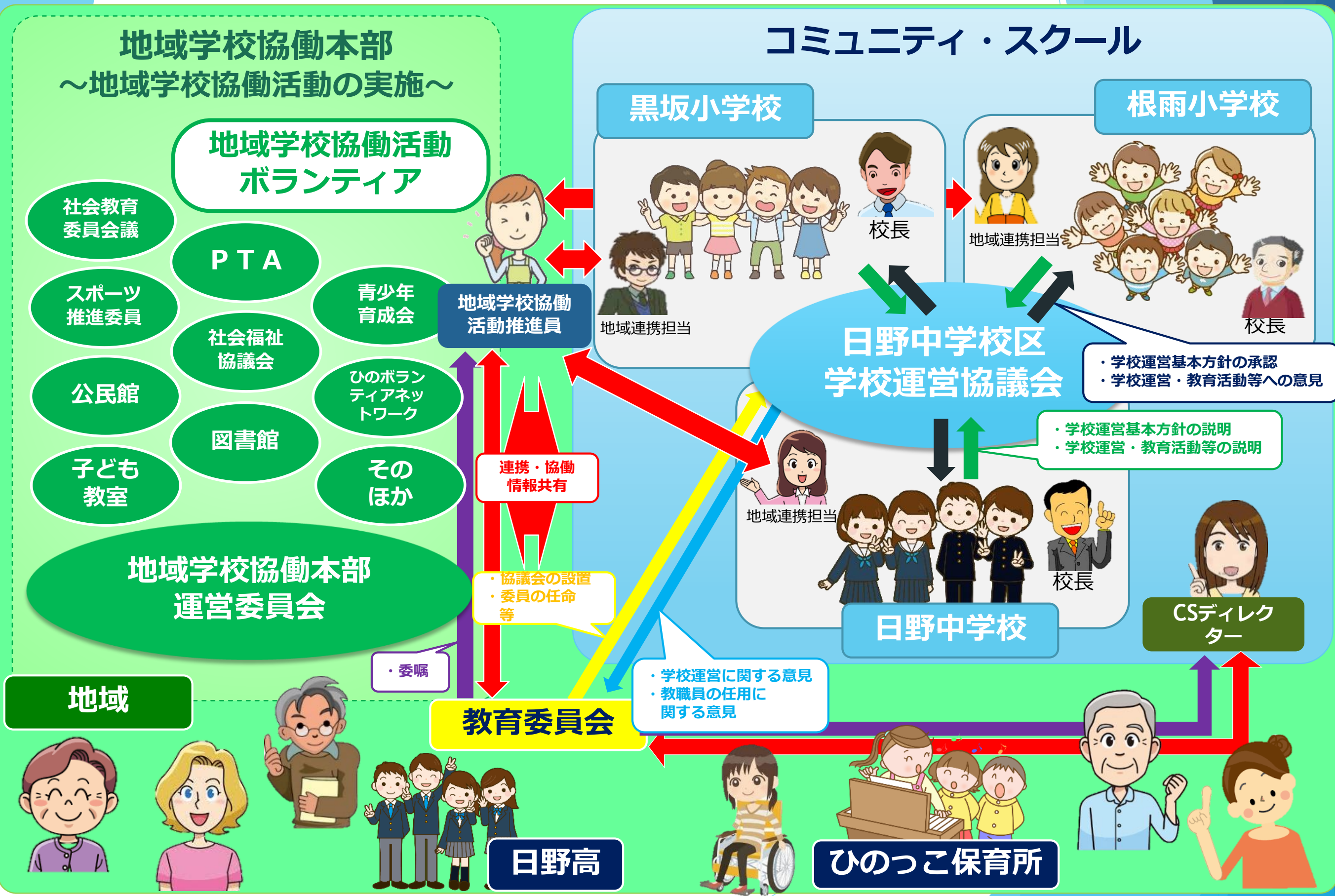
- ・プールにはサブプールも設置されており、保育園児から小学校低学年までの活動に使用することができる
- ・給食センターが隣接しており、給食配送の必要がない
- ・病院が近く、傷病等が発生した際に速やかな対応ができる
- ・根雨駅が町営バス各路線の起点となっていることから、町内各地から通学しやすい
- ・日ノ丸バス路線にあることから、貝原からのバス通学も可能である

2. 義務教育学校新設について

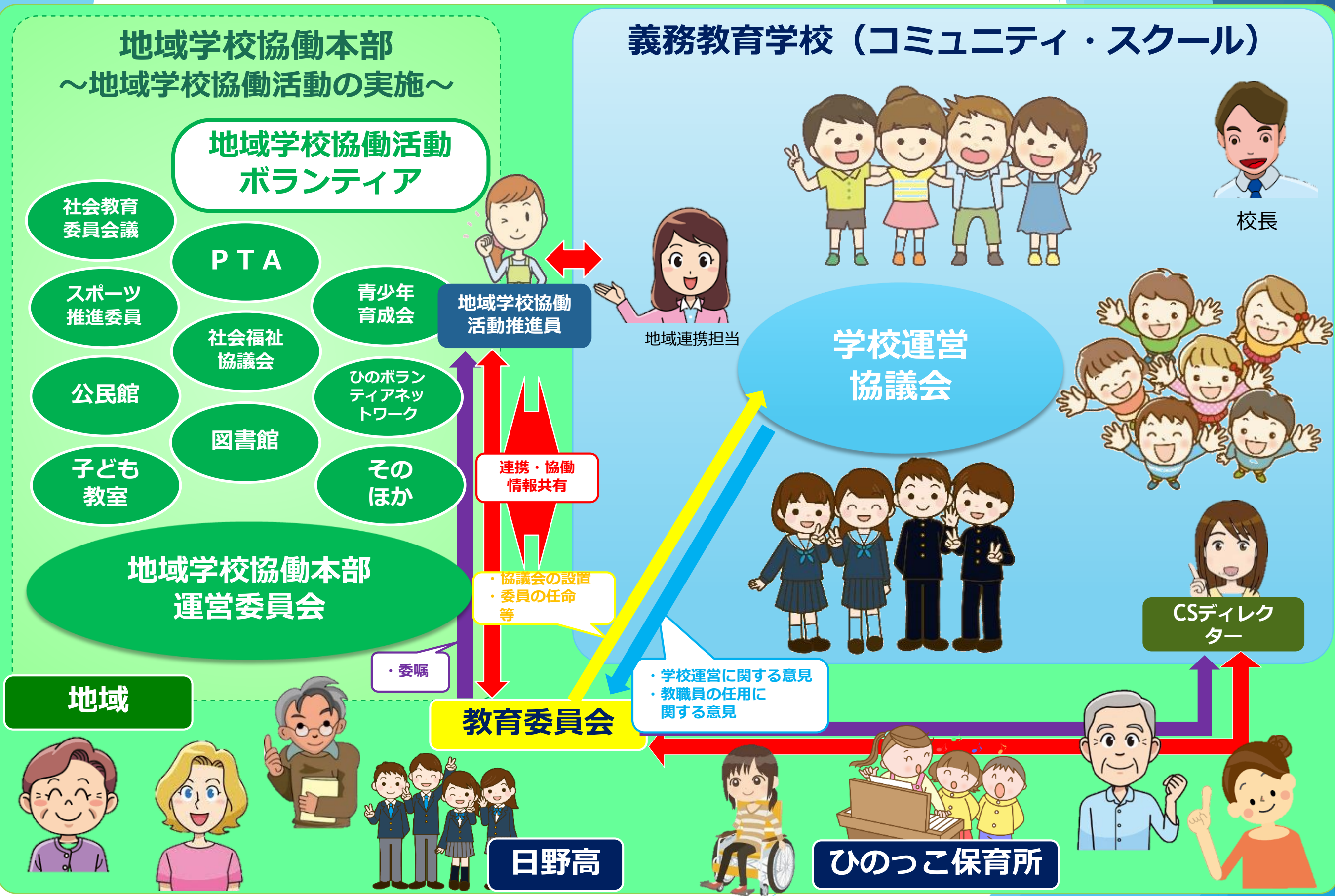
(8) 開校までのスケジュール



3. 今後の日野町教育について



3. 今後の日野町教育について



ご清聴ありがとうございました

